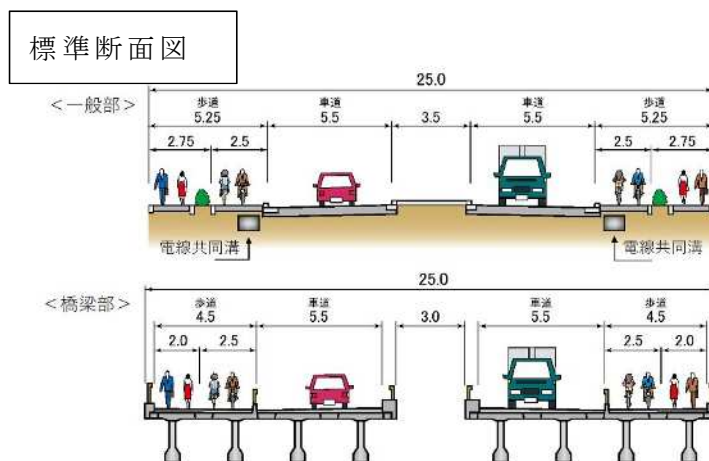


相原鶴間線〔町田都市計画道路3・3・36号〕（高ヶ坂I期）

- 路線名 相原鶴間線（町田都市計画道路3・3・36号線）
- 事業区間 町田市旭町三丁目～町田市本町田
- 延長 0.99km
- 計画幅員 25m
- 都市計画決定 昭和36年10月5日建設省告示第2275号
- 事業認可告示 令和3年12月20日関東地方整備局告示第317号



【事業の効果】

- ① 骨格幹線道路網の形成に寄与し、自動車交通の円滑化が図られ、交通渋滞が緩和します。
- ② 安全で快適な歩行空間等の整備により歩行者・自転車の安全性が向上します。
- ③ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。